



陳情30第25号



31.2.12

藤沢市議会  
事務局

「平和で民主的な文化行政を建設する」と言う精神から、  
辻堂市民センターの移転、複合化を中止するよう市に働きかけを求める陳情

【陳情項目】

辻堂市民センター・公民館再整備の建設、テニスコート整備を即、中止して  
0ベースより検討することを、市に働きかけてください。

【陳情理由】

2011年（平成23年）から2018年（平成30年）までの藤沢市が進めてきた内容を  
まとめて見ると「辻堂市民センター・公民館再整備に関するこれまでの流れ」（2018年  
（平成30年）の9月の陳情で提出済み）の経過を見ても、基本構想の検討段階で、  
行政主導で市民に対して情報を発信しない。辻堂市民センターは移転新築で、複合化  
だから、問題だらけになるのです。これからは、既成概念を、ぶちこわすぐらいのエネ  
ルギーがないと、都市計画は出来ないでしょう。なんで、テニスコート場を校庭内に  
移動できないですか。なんで、知恵を絞らないですか。なんで、一度立ち止まって、  
考える気がないですか。藤沢市市政運営の総合指針2020の、「市民の市政参画と  
市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりをさらに充実させること  
で、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します」は、建前なのか、  
本音なのか。（市民が中心となるはどのようなことか。）（まちづくりとはどのような  
ことか。）（実感できる都市を目指すはどのようなことか。）

市長、市議会議員、そして行政職員で辻堂市民センター・公民館、移転地を行政主導で  
決めたことは、総合指針をどのように理解したら良いのか。当初、改築事業で進めて  
いた事業が、移転新築になり、今も市民に対して移転新築とは知らせていない。

（改築、建替え、移転新築についての意味は、どのように解釈したら良いのか。）

陳情は2018年（平成30年）9月議会で5回目、市当局の説明は、本題から外れている。  
行政の進め方に基本構想の検討段階で隠蔽工作があったのか、ないかです。市当局の  
説明で「陳情理由については、陳情書に記載のとおりでございます」は、どのように  
解釈したら良いのか。説明は、レールから外れ、脱線した状態にしか理解できない。  
また、市当局の説明で「ボタンの掛け違い」で29年5月の建設検討委員会に対して  
おわび申し上げています。と言っているが、いつの日か。第21回5/9までは非公開で  
行われる。この事は市民が知らないし、この言葉は恰も市民にも否があるかのように  
解釈されやすいので削除してください。この言葉は言い訳に過ぎない。

言葉の意味（対処の方法を誤り、そのことが原因であとから不都合が生じたり、双方の  
間で食い違いが生じたりすること。）そこで、言い訳で物事を進めてはいけない。

今回の問題が最初に市民に対して知らされたのが、2014年（平成26年）11月29日で  
辻堂地区全体集会（市長出席）から今年2019年（平成31年）で5年目に入りました。

陳情も今までに5回、最初は2016年6月議会でテニスコート場を学校校庭内に設置するよう求める陳情でした。その時の理由が「周囲の道路環境や敷地面積及び形状などから現実的に厳しいと考えるため」 結果は趣旨不承で理解できない。その前に教育委員会と話し合いをした時に、提出された図面は校庭内には出来ない図面でした。そして、その図面を陳情のとき資料として提出。しかし、現在は設置されている。なんで、なのか説明願いたい。テニスコート場が校庭内に移動すれば、建物、駐車場は解決したはずです。そして安心、安全、管理、いじめ、問題も解決される。

「文部科学省の中学校施設整備指針」についての教育委員会よりの回答（「高浜中学校テニスコートについて」（回答））でも、言い訳にしか理解できない。

学校安全は、大丈夫ですか。もう一件ですが、2017年（平成29年）2月議会で藤沢市立中学校のテニスコート場施設に格差があり是正を求める陳情でした。その時の理由が「各学校の敷地や部活動の状況に基づき整備がなされており、格差があるとは言えないため」結果は趣旨不承で現実、羽鳥中学校は開校当初からありません。生徒は不幸です。教育者が言い訳で物事を進めてはいけない。

二件について教育委員会が、なんで、言い訳に過ぎない説明をしたのか、説明願いたい。そして、2018年（平成30年）9月議会での陳情において、（理由ナシで趣旨不承）議員達は議論、討論もせず（意見されたのは共産党のみ、結果は趣旨了承）もっと議論、討論をして審議することです。

そこで弁護士のケント・ギルバートさんの書籍に、このような言葉があります。  
①わかっていてもわからないふりをする。②物事をあいまいなままにしておく。  
③暗黙の了解。④タブーにふれない。⑤前例を崩さない。⑥互いの空気を読む。などの  
このような言葉がありますが、議員達は、お地蔵様にならないように、議論、討論して  
審議願います。市民が真剣に取り組んだ陳情です。言い訳で物事を進めてはいけない。

最後になりましたが、犬も歩けば棒に当たるではないが、街並みを歩けば問題点が色々あります。そこで「気になる問題」で今までに道路、防犯灯、自転車、街路灯、街路樹無電柱化、ゴミなどを電話、口頭、要望書写真付きなどで行ってきましたが、建物を作るとか、街路樹を植えるとかはするが、維持管理が出来ていない。これからどうするのですか。街並みは、きれいにならないでしょうし、駅を中心としたまちづくりです。そこで、これからは行政の行動に、一羽の鷹の目でなく、多くの鷹の目が、必要ではないかと思います。最後にNHKのテレビ番組でチコちゃんに叱られるで終わります。

平成31年 2月 12日

陳情者 住所 藤沢市辻堂2-2-10

名前 太田 勝久



藤沢市議会議長

松下 賢一郎 様